

## 障害福祉等に関するアンケート調査の概要

## 1 目的

障害者計画（計画期間：令和6年度～令和11年度）及び、第7期広島市障害福祉計画・第3期広島市障害児福祉計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）の策定に当たり、障害者のニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とする。

## 2 調査内容（別添調査票(案)を参照）

## (1) 設問数

45問

## (2) 主な調査内容

調査区分	主な調査項目
属性 (障害者本人の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢</li> <li>・居住区</li> <li>・障害種別</li> <li>・医療的ケアの有無、行政に求める支援</li> </ul>
生活の場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の住まい</li> <li>・今後希望する生活の場</li> <li>・今後必要な施策</li> </ul>
日常生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出の状況(目的、同伴者、利用する交通機関)</li> <li>・食事の準備、配食サービスの必要性の有無</li> <li>・平日の日中の過ごし方</li> </ul>
就労	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の雇用形態等</li> <li>・今後の就労希望等</li> <li>・今後必要な施策</li> </ul>
福祉サービス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在利用している福祉サービス</li> <li>・幼稚園、保育園、学童保育等の利用状況【障害児のみ】</li> </ul>
健康づくり等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査の受診状況</li> <li>・地域活動・行事への参加状況</li> </ul>
情報・ICT利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の入手方法</li> <li>・パソコン等の利用状況</li> </ul>
相談等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談相手</li> <li>・相談しない(できない)理由</li> <li>・相談事業の充実のために必要な取組</li> <li>・相談支援事業者の認知状況</li> <li>・サービス等利用計画等の作成状況</li> </ul>
権利を守る取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法の認知状況</li> <li>・差別の有無、内容等</li> <li>・相談の有無</li> <li>・成年後見制度</li> </ul>
災害時の避難等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難方法</li> <li>・支援者の有無</li> <li>・災害時に困ること</li> <li>・福祉避難所の認知状況</li> <li>・避難所を利用しやすくするために必要なこと</li> </ul>
障害者施策全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後必要な施策</li> <li>・自由記入欄</li> </ul>

### 3 実施方法

#### (1) 対象者及び調査方法（案）

区分	対象者数等		調査方法	
身体障害者	1,250 人	(郵送調査式) 市内在住の手帳所持者から無 作為抽出 (面談式) 団体に依頼予定	郵送自記式	
	(うち 100 人)		面談式	
知的障害者	1,100 人		郵送自記式	
	(うち 100 人)		面談式	
障害児	1,050 人		郵送自記式	
	(うち 100 人)		面談式	
精神障害者	入院 550 人		市内の精神科医療機関受診者	面談式
	通院 800 人			
難病患者	500 人		団体に依頼予定	郵送自記式
	(うち 50 人)			面談式
高次脳機能障害者	180 人	団体に依頼予定	郵送自記式	
	(うち 10 人)		面談式	
発達障害者	200 人	団体に依頼予定	郵送自記式	
	(うち 20 人)		面談式	
合計	5,630 人 〔 郵送自記式 3,900 人 面談式 1,730 人 〕			

- ※1 身体障害者及び知的障害者の郵送調査に係る対象者数は、「身体障害者」、「知的障害者」それぞれ 18 歳以上の手帳所持者を母集団とし、標本誤差 4%以内、信用水準 95%、想定回収率 50%で算出した人数を基に設定した。
- ※2 身体障害者及び知的障害者の面談の対象者数は、必要標本数の 1 割（10 の位切捨て）とした。
- ※3 障害児の郵送調査に係る対象者数は、「身体障害者」、「知的障害者」それぞれの 18 歳未満の手帳所持者の合計を母集団とし、標本誤差 4%以内、信用水準 95%、想定回収率 50%で算出した人数を基に設定した。
- ※4 障害児の面談の対象者数は、必要標本数の 1 割（10 の位切捨て）とした。
- ※5 精神障害者（入院）の対象者数は、市内病院の入院患者数を母集団とし、標本誤差 4%以内、信用水準 95%、想定回収率 95%で算出した人数を基に設定した。
- ※6 精神障害者（通院）の対象者数は、自立支援医療（精神通院医療）受給者証所持者を母集団とし、標本誤差 4%以内、信用水準 95%、想定回収率 75%で算出した人数を基に設定した。
- ※7 難病、高次脳機能障害、発達障害の対象者数は、母数が不明のため、前回実績（平成 29 年 1 月実施分）の調査数を基に設定した。面談の対象者数は、調査対象者数の 1 割とした。なお、面談については、当事者団体と協議の上、実施の有無を決定する。
- ※8 ※1～7 で算出した数値は概ね 50 人単位で整理した。

#### (2) 調査期間

令和 4 年 8 月（予定）